

〈ソレーナSTACIAカードの電子マネー「litta(リッタ)」をご利用されていた皆様へ〉

# 「litta」チャージ残高の払戻しに関するお知らせ

2024年3月31日(日)をもちまして、ソレーナSTACIAカードに搭載の電子マネーlitta(リッタ)は、サービスを終了させていただきました。3月31日(日)までにlitta残高の使い切りをお願いしておりましたが、サービス終了に伴い、使い切れなかったlitta残高を「資金決済に関する法律第20条1項」に基づき、払戻いたします。

## 払戻し申出期間

2024年4月1日(月)

2024年6月30日(日)

※当該期間に払戻しの申し出がない場合は、この払戻し手続きから除外されますので、ご注意ください。

## 払戻し申出方法

上記期間内にお問い合わせ先へカードに記載の名義人さまより、ご連絡ください。

## 払戻し方法

原則、ソレーナSTACIAカードでご登録のお口座への振込で、払戻いたします。

## 払戻し対象カード

ソレーナSTACIAカード



お問い合わせ先

(litta発行会社)  
株式会社ペルソナ



0120-705-875

[営業時間] 10:00~18:00

[受付期間] 2024年6月30日(日)まで(年中無休)

※litta残高の確認も左記へお問い合わせください。

※ヒナタスlitta、クラブ・エフlittaの残高は、払戻し対象外です。 ※Sポイントの残高は、払戻し対象外です。